

# 令和5年第12回(7月) 上越市選挙管理委員会定例会

- 1 日 時 令和5年7月5日(水)午後4時30分
- 2 場 所 上越市役所 木田第2庁舎 4階 401会議室
- 3 付議事項  
議案第40号 選挙人名簿の抹消について
- 4 協議事項  
協議1 上越市選挙管理委員会委員長の事務引継ぎについて  
協議2 新上越市選挙管理委員の打合せ会の開催について
- 5 報告事項  
報告1 令和5年第4回(6月)上越市議会定例会の結果について  
報告2 専決処分した内容について
- 6 その他

令和4年度 明るい選挙啓発標語コンクール 明推協会会長賞  
「ぼくたちも 国と関わる 第一歩」 美守小学校6年 伊藤 蓮 さん

議案第 40 号 選挙人名簿の抹消について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の規定により、次のとおり同条第 1 号の死亡者及び同条第 2 号の転出者等を選挙人名簿から抹消する。

令和 5 年 7 月 1 日現在（単位：人）

区 分		男	女	計
令和 5 年 6 月 1 日 から 令和 5 年 6 月 30 日 までの間の	死亡者数 A	92	109	201
	転出者数 B	104	87	191
	職権消除者数 C	0	0	0
抹消者数 (A+B+C) D		196	196	392

[参考]

令和 5 年 6 月 1 日現在の 選挙人名簿登録者数 E	76,752	80,190	156,942
差引登録者数 (E-D) F	76,556	79,994	156,550

## 協議1 上越市選挙管理委員会委員長の事務引継ぎについて

令和5年7月25日任期満了に伴う上越市選挙管理委員会委員長の事務引継ぎについて、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第140条の規定により準用する同令第123条第1項、第124条及び上越市市長等事務引継規則（平成19年上越市規則第91号）第8条第1項及び第10条第2項の規定により、次のとおり新委員長に事務を引き継ぐこととしてよいか協議する。

- 1 事務引継書 別紙1のとおり
- 2 立会者 新職務代理者
- 3 引継日時 令和5年7月下旬
- 4 会場 上越市役所 木田第2庁舎3階 301会議室

## 協議2 新上越市選挙管理委員の打合せ会の開催について

新しく就任する上越市選挙管理委員が円滑にその任務に当たることができるよう、次のとおり委員就任前に選挙管理委員会の組織と運営等の関係事項について説明する機会を設けてよいか協議する。

- 1 開催日時 令和5年7月12日（水）午前10時から
- 2 会場 上越市役所 木田第2庁舎4階 401会議室
- 3 内容 別紙2のとおり

## 報告 1 令和 5 年第 4 回（6 月）上越市議会定例会の結果について

本定例会について、次のとおり報告する。

- 1 関係案件  
なし
- 2 選挙管理委員会に係る一般質問  
なし

## 報告 2 専決処分した内容について

上越市選挙管理委員会専決規程（平成 24 年上越市選挙管理委員会規程第 2 号）第 2 条第 6 号の規定により専決処分した内容について、上越市選挙管理委員会規程（昭和 46 年上越市選挙管理委員会規程第 1 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり報告する。

### 1 告 示

告示番号	告示日	件 名
32	令和5年6月1日	各種請求を行うに必要な連署者数について
33	令和5年6月1日	市民投票の請求を行うに必要な投票資格を有する者の連署者数について
34	令和5年6月27日	令和 5 年第 12 回（7 月）上越市選挙管理委員会定例会の開催について